

平成30年度上期 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン(案)

東京都産業労働局金融部貸金業対策課

1 目的

都に寄せられるヤミ金融に関する相談は後を絶たず、また、依然としてヤミ金融被害が発生している状況にある。そこで、被害の未然防止と悪質業者の排除に努め、隣接県との共通課題について、広域的な視点で対応していくため、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県及び関係機関が連携し、ステージイベントや無料相談などの啓発宣伝活動を行う。

2 実施概要(予定)

(1) 実施時期 平成30年6月13日(水) 13:00~17:00

(2) 実施場所 新宿駅西口広場イベントコーナー、新宿駅西口駅頭

(3) 実施内容

- ① 弁護士、司法書士による無料法律相談コーナーの設置
- ② ファイナンシャルプランナーによるセミナー、無料家計相談コーナーの設置
- ③ 参加団体等によるステージイベント(講演、展示等)
- ④ 啓発資料の展示(パネル展示、パンフレット類配布等)
- ⑤ ヤミ金被害防止啓発動画の上映
- ⑥ ヤミ金融被害問題に関するアンケート
- ⑦ キャンペーンチラシ・グッズの配布(西口広場イベントコーナー及び西口駅頭)
- ⑧ 一都三県のマスコットキャラクターによるステージイベント、PR
- ⑨ ヤミ金融被害防止に関連する落語、漫才
- ⑩ ヤミ金融撲滅宣言

(4) 参加機関

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、東京都社会福祉協議会、新宿区、関東財務局東京財務事務所、神奈川県、千葉県、埼玉県、警視庁(生活経済課、組織犯罪対策第三課、新宿警察署)、東京都 計14機関

(5) 後援 金融庁

(6) 広報

- ・ 広報東京都、広報しんじゅくに案内記事掲載予定
- ・ 新宿区内の掲示版100ヶ所への案内チラシの掲示、プレス発表、ラジオ放送、関係機関等の窓口による周知
- ・ 都営地下鉄2路線にキャンペーンポスターを掲示